

生産緑地に係る農業の主たる従事者証明 添付書類

番号	添付書類	部数	備考
1	証明願	2	
2	農地利用最適化推進委員意見書	1	
3	位置図(1/2,500)	1	届出地を赤で囲む等、図示してください
4	公図	1	届出地を赤で囲む等、図示してください 資産税課(本庁舎2階)で発行 区画整理地の場合は不要
5	理由書	1	農業経営が継続できない旨のもの
申出理由が「故障」の場合			
6	医師の診断書	1	「農業従事不可能」「復帰の見込みがない」等の旨が明記されていること
申出理由が「死亡」の場合			
7	戸籍抄本	1	コピー可
8	相続人が確認できる書類 (遺産分割協議書など)	1	コピー可
9	同意書	1	相続人が決まっていない場合のみ必要、相続関係人全員分の同意書
その他(必要に応じて提出する書類)			
10	仮換地証明書	1	土地区画整理事業の仮換地の場合、コピー可 市施行の場合は区画整理課(東庁舎2階)で発行
11	仮換地図	1	土地区画整理事業の仮換地の場合、コピー可 市施行の場合は区画整理課(東庁舎2階)で発行
12	委任状	1	申出書の訂正や受理書の受領を第三者が行うとき、または、申請者が第三者のとき

※ 毎月10日締切、証明は農業委員会議決後(月末)になります。

※ 『農家台帳申告書』及び『営農状況調査書』はあらかじめ提出しておいてください。

(農業従事日数を記入すること)

※ 所有する生産緑地の一部を解除する場合、主たる農業従事者に代わり継続して営農する者の営農計画書を添付してください。

※ 証明願は正副2通とも農業委員会へ提出してください。